

令和4年度

事業概要

令和4年8月

福岡県粕屋保健福祉事務所

目次

第1	事務所の概要	
1	はじめに	1
2	沿革	2
3	管内の概況	2
第2	組織	
1	福岡県粕屋保健福祉事務所組織図	5
2	配置職員数	6
第3	附属機関	7
第4	事務所の業務	
1	総務企画課	8
2	健康増進課	10
3	保健衛生課	13
4	社会福祉課	15
5	保護課	16
6	監査指導課	18
第5	資料	
1	総務企画課	19
2	健康増進課	24
3	保健衛生課	29
4	社会福祉課	36
5	保護課	39
6	監査指導課	41
7	その他	42

第1 事務所の概要

1 はじめに

当事務所は、平成14年9月に保健所機能と福祉事務所機能を併せ持つ保健福祉事務所として粕屋町戸原235番地の7（当時：現住所（粕屋町戸原東1丁目7番26号））に設置され、古賀市及び糟屋郡7町（宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町）を管轄しています。

管内の面積は206.71平方キロメートル、世帯数は117,267世帯、人口は292,596人（令和4年4月1日現在）となっています。

各市町は、JR鹿児島本線、篠栗線及び香椎線に沿って展開し、交通の便が良いことから福岡市及び北九州市への通勤圏に位置し、ベッドタウン化に伴い近年は世帯数及び人口が増加しています。

保健所機能としては、「地域保健法」に基づき、医療法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、食品衛生法、健康増進法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律等が定める業務を担当し、地域保健対策の専門的、技術的、広域的な拠点として、関係機関相互の連絡調整の役割を担っており、県民の健康の保持及び増進に寄与しています。

福祉事務所機能としては、「社会福祉法」に基づき、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法が定める援護又は育成の措置に関する業務を担っており、県民の福祉に関する相談やサービス提供を行っています。

なお、環境部門については、宗像・遠賀保健福祉環境事務所が当事務所管内を所管しています。

2 沿革

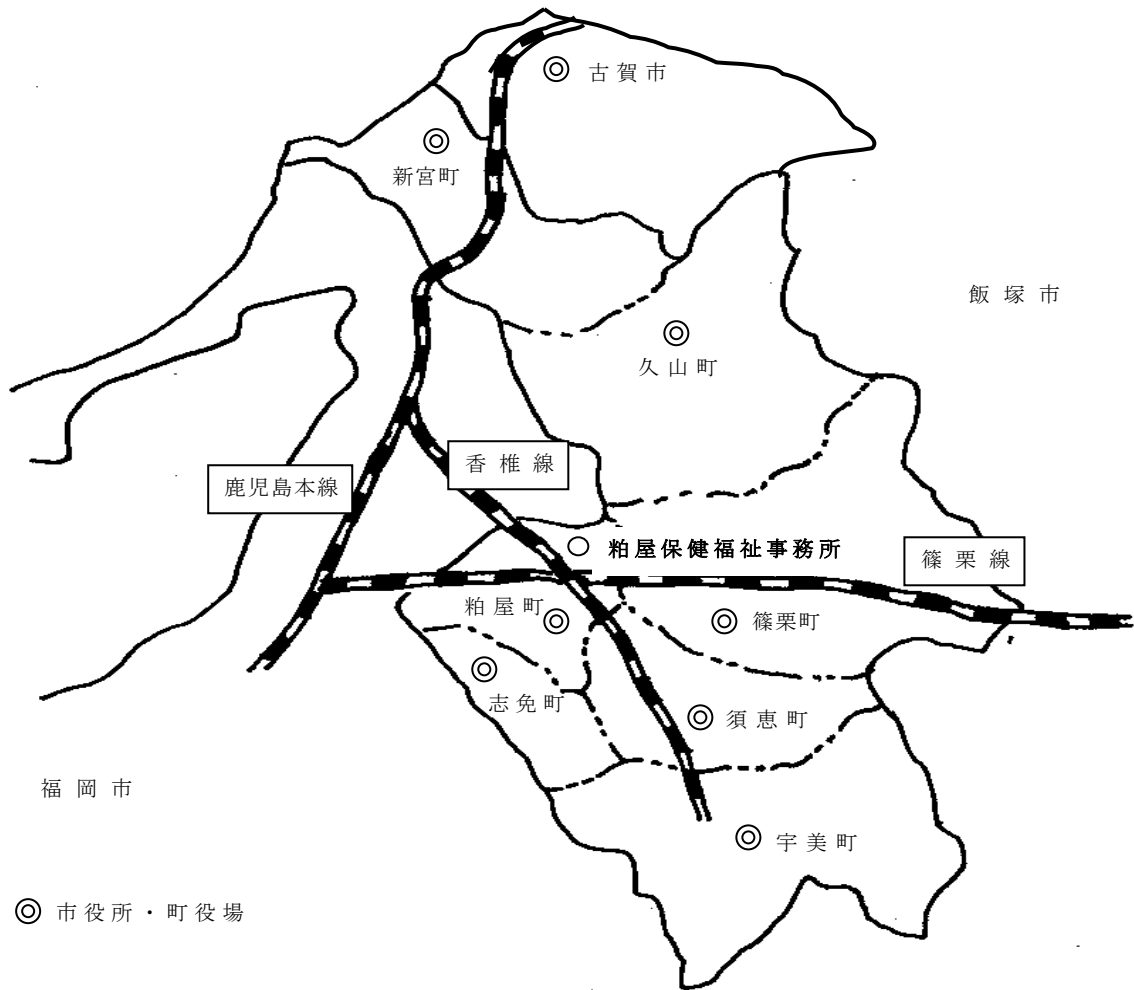
	旧北筑前福祉事務所	旧粕屋保健所	主なできごと
S15年 12月			箱崎町が福岡市に編入
S19年 10月		箱崎保健所開設（箱崎）	
S24年 4月	福岡県粕屋地方事務所（福岡市箱崎宮小路）に民生課を設置		
S26年 4月		粕屋保健所に改称	
S26年 6月	社会福祉事業法の施行により、地方事務所で福祉五法事務を施行		
S26年 8月		香椎町に改築移転	
S30年 2月			香椎町及び多々良町が福岡市に編入
S30年 11月	条例に基づき、福岡市箱崎上川面に福祉事務所を設置。管轄区域は糟屋郡及び宗像郡		
S35年 8月			和白町が福岡市に編入
S39年 1月	福岡市箱崎貝塚 4125-1 に移転		
S44年 11月	福岡市箱崎貝塚 4125-14 に新築移転		
S46年 4月			志賀町が福岡市に編入
S63年 3月	福岡市東区箱崎一丁目に改築移転		粕屋総合庁舎落成
H 5年 4月		粕屋町戸原に改築移転	
H 9年 10月			古賀町市制施行
H14年 9月	福祉事務所と保健所とを統合し、粕屋町戸原に粕屋保健福祉環境事務所を設置。旧北筑前福祉事務所の管轄区域の内、宗像郡は宗像保健福祉環境事務所が管轄		
H21年 10月	組織改編により環境部門が宗像・遠賀保健福祉環境事務所に統合。事務所名も粕屋保健福祉事務所に改称		

3 管内の概況

(1) 管轄区域

【市町】	【面積】	【世帯数】	【人口】
古賀市	42.07 k m ²	23,890 世帯	58,542 人
宇美町	30.21 k m ²	14,300 世帯	37,505 人
篠栗町	38.93 k m ²	12,292 世帯	30,814 人
志免町	8.69 k m ²	19,352 世帯	46,428 人
須恵町	16.31 k m ²	11,184 世帯	28,840 人
新宮町	18.93 k m ²	12,591 世帯	32,812 人
久山町	37.44 k m ²	3,286 世帯	9,169 人
粕屋町	14.13 k m ²	20,372 世帯	48,486 人
管内	206.71 k m ²	117,267 世帯	292,596 人

資料：国土地理院令和4年全国都道府県市区町村別面積調（R4.1.1時点）福岡県の人口と世帯（R4.4.1現在の推計）



(2) 管内人口動態

	H23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
人 口	275,248	278,450	279,571	281,079	283,554	285,437	287,114	289,559	291,048
出 生	3,285	3,191	3,155	3,056	3,002	2,876	2,844	2,911	2,571
低体重児	369	314	312	333	293	269	301	267	251
乳 児 死 亡 数	6	8	5	9	5	4	5	6	6
新生児	3	5	3	6	2	0	3	3	3
死 産	76	76	59	73	64	63	75	57	57
自 然	27	33	29	29	29	36	39	29	25
人 工	49	43	30	44	35	27	36	28	32
周 産 期 死 亡	12	12	10	14	11	4	16	6	7
婚 姻	1,527	1,569	1,489	1,510	1,531	1,434	1,441	1,419	1,395
離 婚	639	645	618	615	623	597	588	649	603
死 亡	2,083	2,084	2,224	2,118	2,216	2,283	2,345	2,431	2,497

出典：人口…福岡県人口移動調査概要「福岡県の人口と世帯(推計)」各年10月1日現在 出生～死亡 福岡県保健統計年報

(3) 市町別年齢別人口の推移

	1985	2000	2015	2020	2030	2045
福岡県	4,717,709	5,015,699	5,101,556	4,968,674	4,955,295	4,554,486
0～14歳	1,028,211	744,199	678,060	662,179	609,232	540,881
15～64歳	3,190,270	3,399,632	3,102,328	2,911,353	2,836,752	2,412,331
65歳以上	499,228	871,867	1,321,168	1,395,142	1,509,311	1,601,274
粕屋管内	197,412	250,753	283,544	290,865	291,534	281,215
0～14歳	48,055	42,104	46,962	47,561	45,290	42,313
15～64歳	130,810	173,728	174,394	172,774	170,422	151,051
65歳以上	18,547	34,920	62,188	70,530	75,822	87,851
古賀市	41,311	55,476	57,959	58,660	56,729	53,184
0～14歳	10,244	9,679	8,266	8,364	7,362	6,585
15～64歳	27,273	38,221	35,526	34,049	31,194	27,007
65歳以上	3,794	7,576	14,167	16,247	18,173	19,592
宇美町	28,594	38,126	37,927	37,528	34,262	29,428
0～14歳	6,899	6,213	5,529	5,331	4,740	3,992
15～64歳	19,009	26,838	23,544	21,789	18,777	15,075
65歳以上	2,686	5,074	8,854	10,408	10,745	10,361
篠栗町	22,114	29,389	31,210	31,120	30,549	28,967
0～14歳	5,155	5,089	4,971	4,654	4,114	3,739
15～64歳	14,392	19,749	19,060	18,481	17,860	15,297
65歳以上	2,567	4,550	7,179	7,985	8,575	9,931
志免町	33,754	37,794	45,256	45,835	46,714	46,939
0～14歳	8,241	6,017	7,687	7,487	7,103	6,918
15～64歳	22,717	26,412	27,609	27,314	27,887	25,397
65歳以上	2,796	5,366	9,960	11,034	11,724	14,624
須恵町	20,085	25,086	27,263	28,374	28,381	28,288
0～14歳	4,987	3,827	4,423	4,777	4,571	4,507
15～64歳	12,887	17,384	15,744	15,750	15,673	14,611
65歳以上	2,211	3,875	7,096	7,847	8,137	9,170
新宮町	14,954	22,431	30,344	32,756	34,118	31,350
0～14歳	3,472	4,251	6,281	6,820	6,752	5,872
15～64歳	10,074	15,329	19,081	19,912	20,663	16,929
65歳以上	1,408	2,851	4,982	6,024	6,703	8,549
久山町	7,573	7,640	8,225	9,030	8,443	8,428
0～14歳	1,674	1,154	1,302	1,511	1,304	1,289
15～64歳	4,977	5,006	4,634	5,048	4,601	4,269
65歳以上	922	1,480	2,289	2,471	2,538	2,870
粕屋町	29,027	34,811	45,360	47,562	52,338	54,631
0～14歳	7,383	5,874	8,503	8,617	9,344	9,411
15～64歳	19,481	24,789	29,196	30,431	33,767	32,466
65歳以上	2,163	4,148	7,661	8,514	9,227	12,754

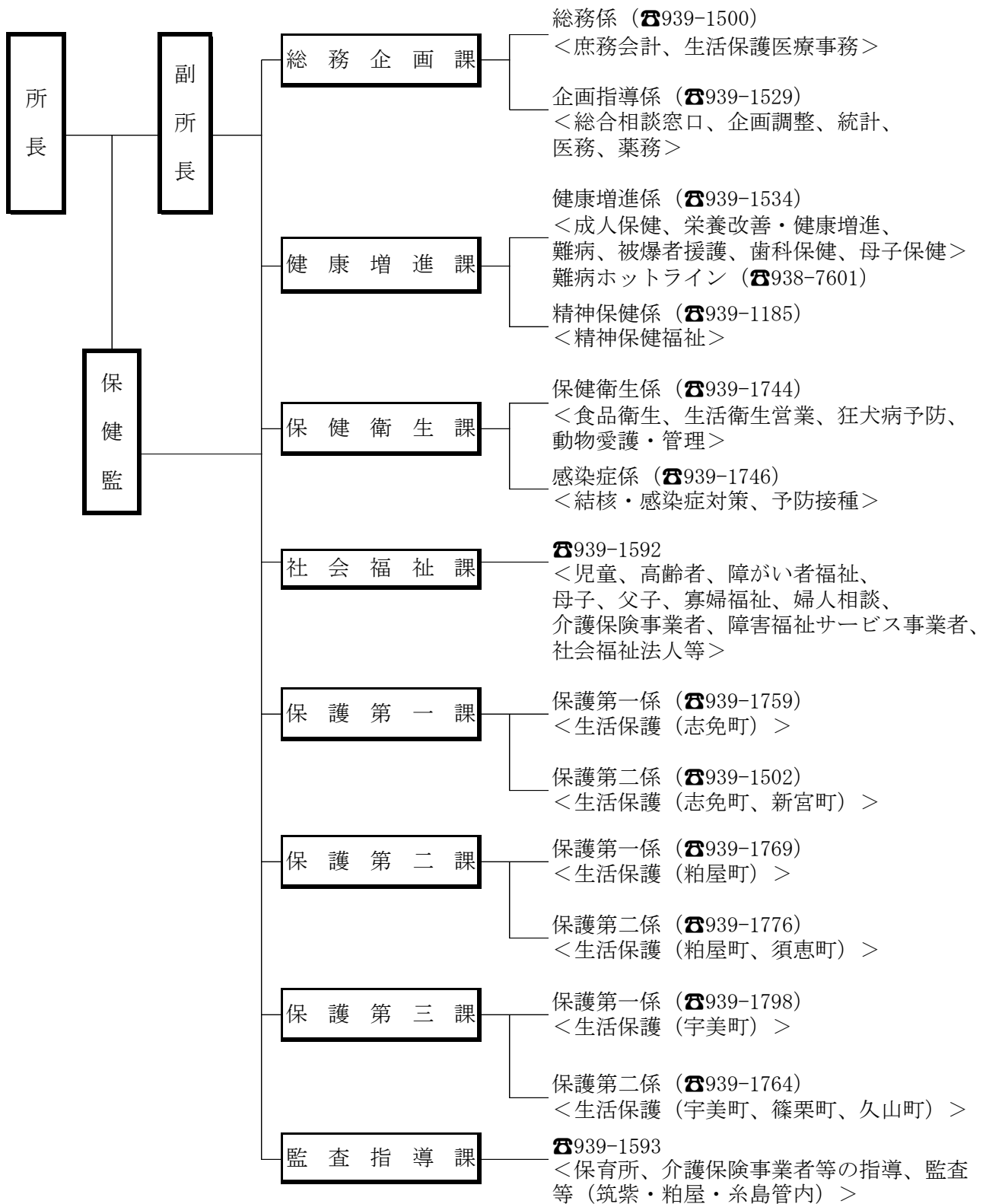
* 1985～2020年は、国勢調査による。

2030及び2045年は、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の市町村別将来推計人口(平成30年推計)」による。

第2 組織

1 福岡県粕屋保健福祉事務所組織図

令和4年4月1日現在



2 配置職員数

令和4年5月1日現在

職 種	常 勤
事 務 職	84
技 術 職	32
医 師	2
獣 医 師	4
薬 剤 師	4
保 健 師	18
助 産 師	1
看 護 師	0
管 理 栄 養 士	1
保 育 士	0
診 療 放 射 線 技 師	1
臨 床 検 査 技 師	0
理 学 療 法 士	0
作 業 療 法 士	1
労 務 職	3
計	119

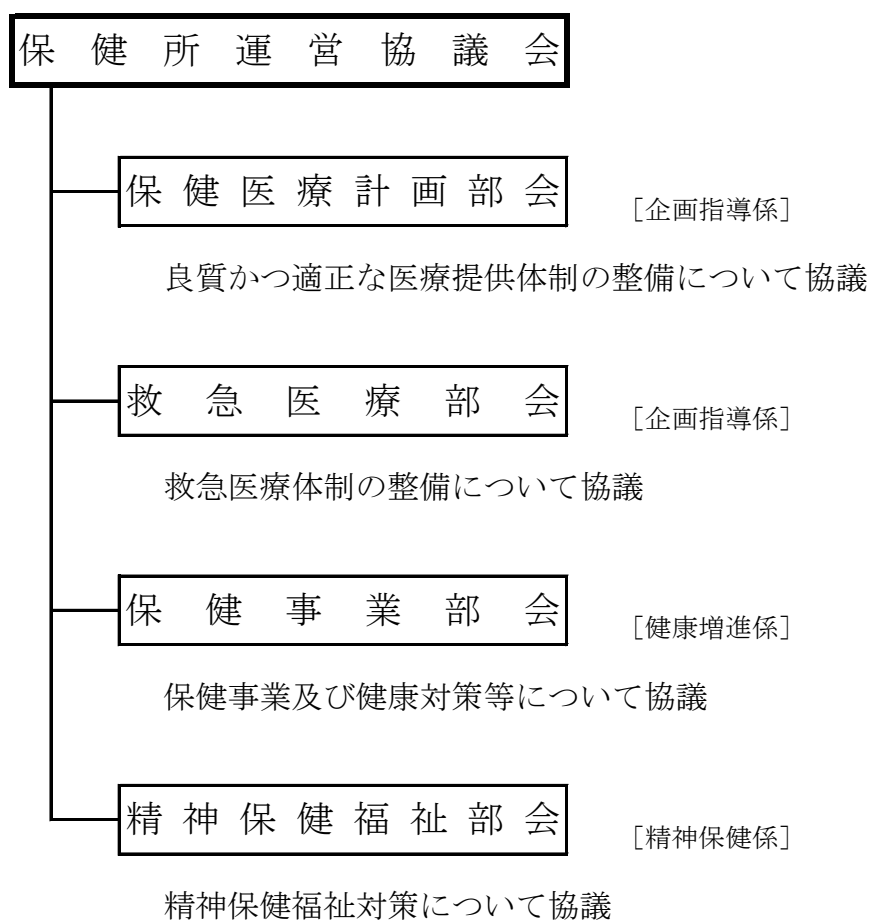
会計年度任用職員	
	11
	14
*	8
	3
	3
	1
	26

*医師については非常勤嘱託

（再掲）	栄 養 指 導 員	1
	食 品 衛 生 監 視 員	6
	環 境 衛 生 監 視 員	6
	医 療 監 視 員	16
	薬 事 監 視 員	5
	狂 犬 病 予 防 員	3

第3 附属機関

- ・ 地域保健法第11条の規定に基づき、地域保健対策の推進及び保健所の運営に関する事項を審議する保健所運営協議会を設置している。
- ・ 保健所運営協議会に部会があり、各分野の事項について協議している。



第4 事務所の業務

1 総務企画課

(1) 総務係

- 庶務・会計、事務所の管理等の業務を行っています。
- 生活保護法による医療扶助及び生活保護費の支払業務を行っています。

(2) 企画指導係

- 関係機関と連携し、地域保健福祉の推進を図るため、企画調整を行っています。
- 福岡県保健医療計画に基づき、将来の医療需要の見通しを踏まえながら、より良質な医療サービスを受けられる体制の構築に向けて取り組みます。
- 医療法等に基づき、病院や診療所、薬局等の届出や許認可、立入検査を行っています。
- 県民相談窓口、医療相談窓口を開設しています。

医 務	<ul style="list-style-type: none">・病院、診療所、助産所、施術所等の各種手続及び立入検査・医療法人に係る各種手続・病院報告・医療施設動態調査・粕屋保健所運営協議会保健医療計画部会の開催
薬 務	<ul style="list-style-type: none">・薬局、医薬品販売業及び医療機器等販売業貸与業の各種手続及び立入検査・毒物劇物販売業の各種手続及び立入検査・麻薬取扱者免許事務、麻薬業務所への立入検査、薬物乱用防止対策・登録販売者に関する受付事務
医療従事者の 免許事務	<ul style="list-style-type: none">・新規申請、書き換え、再交付等に関する事務医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、 診療放射線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、保健師、助産師、看護師、 准看護師、管理栄養士、栄養士
保健福祉統計	<ul style="list-style-type: none">・人口動態調査、国民生活基礎調査、厚生統計調査等
企 画 調 整	<ul style="list-style-type: none">・健康危機管理体制の整備・保健所運営協議会の開催・地域保健関係職員の研修等・学生等の研修の受入れ・保健情報の収集、提供
救 急 医 療	<ul style="list-style-type: none">・粕屋保健所運営協議会救急医療部会の開催・救急告示病院の指定・更新・所内AEDの管理

相 談 業 務

- ・ 県政に対する問い合わせや意見及び県民生活に関する相談の受付
- ・ 医療に関する患者や家族からの苦情や相談の受付
- ・ 相談者への情報提供や関係機関との連絡調整

そ の 他

- ・ 民生委員に係ること
- ・ 援護事務に係ること
- ・ 日本赤十字社に係ること

2 健康増進課

(1) 健康増進係

- 健康づくり・がん・糖尿病などの生活習慣病予防の支援を行っています。
- 原因不明で治療法が確立していない病気（難病）の患者や家族の支援をしています。
- 地域の在宅医療連携を支援し、在宅療養がしやすい環境整備を進めています。
- 指定難病、肝炎治療、先天性血液凝固因子障害、原爆被爆者手帳・諸手当、不妊治療費助成等の各種手続を行っています。
- 難病、栄養、肝炎、母子など多様な健康相談に応じています。

健康づくり 対策

- ・ 生活習慣病予防のための相談・指導（栄養、運動、禁煙）
- ・ 住民の健康づくりを支援する人材や関係団体の育成・支援
- ・ ふくおか健康づくり県民運動の推進
- ・ 市町村が実施する健康づくり関係事業（保健事業）の支援
- ・ 病院・保育所等の特定給食施設等への栄養管理指導
- ・ 栄養表示やヘルシーメニュー等の推進による食環境整備
- ・ 受動喫煙防止対策
- ・ 歯科保健対策の推進
- ・ 調理師免許申請等に関する事務

難病対策 （指定難病、 小児慢性特定疾病 等）

- ・ 難病患者の療養に関する連絡・調整
- ・ 難病患者や家族の交流会、研修会の開催
- ・ 難病患者を支援する関係者研修会の開催
- ・ 難病相談（難病ホットライン）
- ・ 指定難病・小児慢性特定疾病の医療受給者証申請等に関する事務
- ・ 先天性血液凝固因子障害等医療受給者証申請等に関する事務
- ・ 慢性疾患児童等療育相談事業の実施
- ・ ピアカウンセリング事業

在宅医療の推進

- ・ 在宅医療に関する相談・支援
- ・ 地域在宅医療推進に関する連携・調整
- ・ 在宅医療等に関する関係者の研修会の開催

肝炎対策

- ・ 肝炎治療特別促進事業等に関する事務
- ・ B型・C型肝炎等の相談
- ・ ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業に関する事務・相談

原爆被爆者援護

- ・ 被爆者手帳や諸手当申請等に関する事務
- ・ 被爆者の健康診断（医療機関委託）に関する事務
- ・ 「黒い雨」に遭われた方に関する事務・相談

母子保健対策

- ・ ハイリスクの妊産婦及び未熟児に関する相談・支援
- ・ 新型コロナウイルス感染症に罹患した妊産婦への寄り添い支援
- ・ 乳幼児の発育、体の動き、言葉や情緒についての健診・相談
- ・ 体外受精・顕微授精による不妊治療助成申請等に関する事務
- ・ 先進医療不育症検査費用の助成申請等に関する事務
- ・ 生涯を通じた女性の健康支援事業
- ・ 新型コロナウイルスに感染した妊産婦への寄り添い支援事業

補助金審査

- ・ 特定健康診査・特定保健指導負担金に関する審査事務
- ・ 健康増進事業補助金に関する審査事務
- ・ がん検診推進事業補助金に関する審査事務

その他

- ・ 臓器移植・骨髄バンク、ハンセン病に係る普及・啓発等
- ・ 熱中症予防、アレルギーに係る普及・啓発等
- ・ 移動保健所業務
- ・ 粕屋保健所運営協議会保健事業部会の開催

(2) 精神保健係

- さまざまな心の悩みの相談をご本人や家族等から受けています。
- 地域住民や関係機関の職員等を対象に自殺・統合失調症・うつ・アルコール問題・ひきこもり等に関する講演会や研修会などを行っています。
- 精神障がい者が地域で安心して暮らせるよう地域の関係機関と連携を図り精神障がい者の地域生活を支援しています。
- 精神障がいがある方が不利益を被らないように医療機関等を指導しています。

精神医療対策

- ・ 精神保健福祉法に基づく届出事務・報告事務
- ・ 精神障がいのため救急医療の提供が必要な人への対応
- ・ 精神科病院実地指導・現地診察

こころの健康づくり推進対策

- ・ 精神保健福祉相談（こころの相談）
- ・ 心の健康づくりに関する講演会、健康教育の実施
- ・ 訪問指導

自殺対策

- ・ 地域におけるハイリスク者支援のための連携会議の開催
- ・ 自殺未遂者に対する支援マニュアルの普及
- ・ 相談促進のための啓発
- ・ 地域における見守り強化（ゲートキーパー研修会）の開催

アルコール等依存症対策

- ・ 家族等向けアルコール・ギャンブル等依存症研修会の開催
- ・ 中小企業の減酒支援のための健康教育の実施
- ・ 自助グループの相談対応への支援
- ・ 適正飲酒指導（アルコール相談）

社会復帰対策

- ・ 地域支援会議・講演会・研修会の開催
- ・ 地域定着のための処遇プラン・こころの健康手帳の活用普及
- ・ 精神障がい者家族への研修・教室等の開催
- ・ 精神障がい者を支える機関（障がい者サービス事業所等）との連携会議（自立支援関係機関会議）の開催

ひきこもり対策

- ・ 地域における支援ネットワークの構築
- ・ 家族支援、家族つどいの開催
- ・ ひきこもり支援に関する市町村支援

その他

- ・ 粕屋保健所運営協議会精神保健福祉部会の開催
- ・ 市町村、精神科病院担当者会議

3 保健衛生課

(1) 保健衛生係

- 食品関係営業施設や特定給食施設（病院・学校等）の監視指導を行っています。
- 生活衛生関連施設（旅館、公衆浴場等）の許可・届出及び監視指導を行っています。
- 野犬の捕獲、負傷動物の収容及び飼えなくなった犬・猫の引取りを行っています。
- 動物取扱業の登録、動物愛護及び適正飼養管理の啓発を行っています。
- 糟屋郡内の専用水道や簡易専用水道に関する事務を行っています。

食 品 衛 生

- ・ 飲食店、販売業、製造業等食品営業施設の許可・届出
- ・ 営業施設及び特定給食施設の監視指導
- ・ 食品の収去検査や食中毒等発生時の調査
- ・ 製菓衛生師、ふぐ処理師免許に関する事務

生 活 衛 生

- ・ 理・美容所、クリーニング所の検査及び監視指導
- ・ 興行場、旅館・ホテル、公衆浴場の許可及び監視指導
- ・ 百貨店、店舗、学校等特定建築物の届出
- ・ ビル管理業の知事登録
- ・ 遊泳用プールの届出及び監視指導

狂 犬 病 予 防

- ・ 野犬等の捕獲・抑留及び抑留犬の返還
- ・ 飼い犬の登録及び狂犬病予防注射に係る指導・啓発

動 物 愛 護

- ・ 動物取扱業（動物の販売、貸出、保管、訓練、展示）の登録
- ・ 特定動物（サル、ワニ等）の飼養許可
- ・ 負傷動物の収容及び飼えなくなった犬・猫の引き取り
- ・ 動物愛護及び適正飼養管理の指導・啓発、地域猫活動の普及
- ・ 行方不明及び拾得した犬・猫の届出

水 道 関 係

- ・ 専用水道の確認申請、簡易専用水道設置届
- ・ 飲用井戸等の相談

(2) 感染症係

- 結核や新型コロナウイルス感染症等の感染症が発生した場合、疫学調査・接触者健診等を行い、感染症のまん延防止に努めています。
- 施設内感染拡大予防のため、医療機関や高齢者施設の実地指導を行っています。
- HIV及び性感染症の無料検査を実施し、早期発見及び感染拡大防止を図っています。
- 新型インフルエンザ等発生時の危機管理体制を整備しています。
- 感染症に関する研修会を開催し、感染症予防や発生時の対応について啓発しています。
- 令和3年、新型コロナウイルス感染症発生に伴い、「受診・相談センター」を設置し、住民や医療機関等からの相談に対応しています。

感染症対策 (結核を含む)

- ・患者発生届の受理、患者面接及び疫学調査
- ・患者家族及び接触者の健康診断、保健指導
- ・施設における集団感染発生時の疫学調査や保健指導
- ・結核患者への家庭訪問等による保健指導、関係施設との連携
- ・結核患者に対するDOTS（確実な服薬確認を軸とした患者支援）の推進
- ・結核患者の管理健診及び定期病状調査
- ・結核及び感染症患者の医療費の公費負担に関する事務
- ・結核指定医療機関の申請受付に関する事務
- ・結核予防週間における啓発事業

施設内感染 予防対策

- ・医療機関及び高齢者施設の実地指導
- ・保育施設、高齢者施設等、従事者向けの研修会

特定感染症対策 (エイズ・ 性感染症)

- ・HIV及び性感染症の無料匿名検査の実施
- ・世界エイズデーにおける迅速検査の実施
- ・エイズや性感染症に関する啓発事業

感染症 危機管理

- ・1類、2類感染症発生時の対応体制の構築
- ・新型インフルエンザ及び高病原性鳥インフルエンザ等発生時の対応訓練
- ・地域新型インフルエンザ等連絡会議の開催
- ・新型コロナウイルス感染症に係る「帰国者・接触者相談センター」の設置

その他

- ・蚊媒介感染症対策としての定点モニタリングの実施
- ・予防接種過誤発生時の指導

4 社会福祉課

- 介護保険、障害福祉サービス事業所の指定・更新・変更等に係る事務を行っています。
- 障がい福祉、老人福祉及び児童福祉施策の推進、啓発に関する業務を行っています。
- 婦人・ひとり親家庭等の相談支援に関する業務を行っています。
- 社会福祉法人からの各種届出、証明に関する業務を行っています。

障がい福祉	<ul style="list-style-type: none">・ 障害福祉サービス事業者の指定・更新・変更等・ 特別障害者手当等の支給・認定・ 腎臓疾患患者福祉給付金の支給・認定・ 指定自立支援医療機関、身体障害者福祉法に規定する医師の指定・変更等の事務・ まごころ製品の販売促進・啓発の取り組み・ まごころ駐車場利用証の交付・ 障害者自立支援給付支給事務等の市町指導
老人福祉	<ul style="list-style-type: none">・ 老人福祉施設に関する申請・届出等の事務・ 老人の日関連事業（長寿者宅訪問、表彰）・ 軽費老人ホーム事業費補助金交付申請書等の審査
介護保険	<ul style="list-style-type: none">・ 介護保険事業者の指定・更新・変更等
児童福祉	<ul style="list-style-type: none">・ 児童福祉施設に関する申請・届出等の事務・ 助産施設への入所決定等・ 児童福祉週間の啓発活動・ 児童扶養手当の遺棄の基準に基づく証明事務
婦人・ひとり親家庭への支援	<ul style="list-style-type: none">・ 婦人相談・ ひとり親家庭からの各種相談・ ひとり親家庭の経済的自立のための助成 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等事業・ 母子生活支援施設への保護及び婦人施設への一時保護等
社会福祉法人等	<ul style="list-style-type: none">・ 社会福祉法人に関する申請・届出等の事務・ 社会福祉法人等からの非課税措置等に要する証明事務

5 保護課

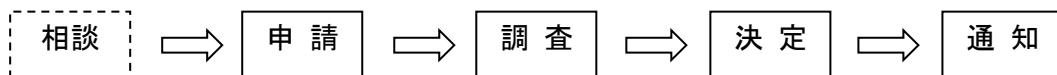
- 生活保護制度は、日本国憲法第25条に定められた生存権の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とした制度です。

1 保護課の業務

生活保護の決定及び実施に関する業務	・保護の開始・変更・停止・廃止などの決定、実施及びそれらに必要な調査を、家庭訪問などの実地調査や資産調査、扶養義務調査、病状調査などによって行います。
-------------------	---

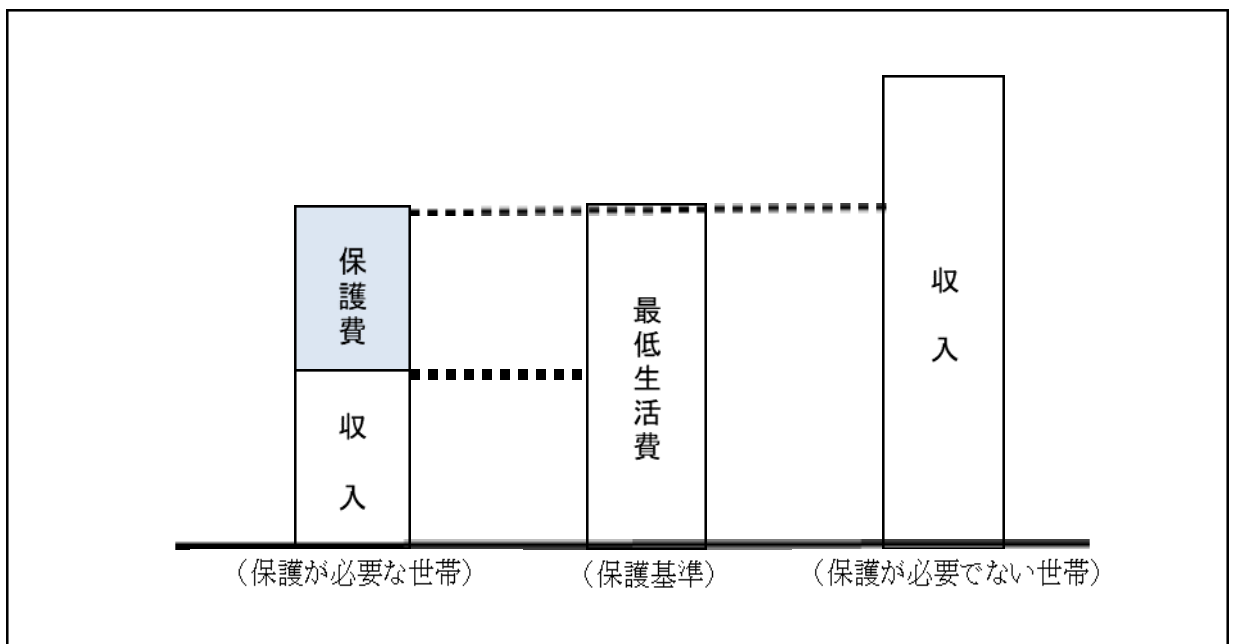
被保護者の自立助長のための相談助言等の援助業務	・定期的に家庭訪問を通じた実態把握を行い、被保護者の自立に向けて必要な助言や指導を行います。
-------------------------	--

※保護の決定



生活保護を受けられるかどうかは、申請者の収入や資産と、厚生労働大臣の定める基準にしたがって計算した最低生活費によって決まります。収入が最低生活費に満たなければ、差額が生活保護費として支給されます。

生活保護は、世帯単位としていますので、一緒に生活している世帯員全員の収入と国が定めた最低生活費とを比べた上で決定します。



- (1) 最低生活費とは、世帯員の食費・衣類などの生活費、家賃などの住宅費、義務教育費に必要な教育費、介護費、医療費の合計額のことをいいます。
- (2) 収入とは、次のような世帯の収入のことをいいます。
- ①稼働収入（給与収入、農業収入など）
 - ②年金、手当など公的給付
 - ③仕送り収入や資産の売買で得た収入
- このうち稼働収入については、所得税や必要経費などの一定の控除が認められています。
- (3) 当事務所の管轄地域は糟屋郡内の7町となっています。

- ・保護1課1係 志免町
- ・保護1課2係 志免町の一部、新宮町、
- ・保護2課1係 粕屋町
- ・保護2課2係 粕屋町の一部、須恵町
- ・保護3課1係 宇美町
- ・保護3課2係 宇美町の一部、篠栗町、久山町

2 保護の種類

生活保護には次の8種類の扶助があり、それぞれ国が定めた基準の範囲内で支給されます。

- ① 生活扶助
食べるもの、着るもの、電気、ガス、水道などの日常の暮らしのための費用
- ② 教育扶助
学用品、教材費、給食費、学級費などの義務教育の費用
- ③ 住宅扶助
家賃、地代や住宅の補修などの費用
- ④ 医療扶助
病気やけがの治療を受けるためにかかる費用
- ⑤ 介護扶助
高齢者等の方が介護サービスを受けるためにかかる費用
- ⑥ 出産扶助
出産をするための費用
- ⑦ 生業扶助
仕事につくための費用、技能や技術を身につけるためにかかる費用
- ⑧ 葬祭扶助
葬祭の費用

6 監査指導課

- 保育所及び介護サービス事業所等の人員、施設・設備、運営基準等の遵守や事業の適正な運営を確保し、利用者に対するサービスの一層の充実を図ることを目的として、指導監査、運営指導及び立入調査を行っています。

指導監査 : 県条例及び国の法令で定める最低基準を遵守しているか確認するとともに、必要な助言・指導を行うもの

運営指導 : 県条例及び国の法令で定める基準に照らして、事業者支援を主眼として、必要な助言・指導を行うもの

立入調査 : 国の通知で定める基準を遵守しているかを調査し、必要な助言・指導を行うもの

- 所轄区域

粕屋保健福祉事務所は、筑紫・粕屋・糸島の各保健福祉（環境）事務所管内の法人・事業者等を対象としています。

筑紫保健福祉環境事務所所管区域（筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市）

粕屋保健福祉事務所所管区域（古賀市、糟屋郡）

糸島保健福祉事務所所管区域（糸島市）

指 導 監 査

- ・ 認可保育所
- ・ 保育所又は幼保連携型認定こども園のみを経営する社会福祉法人（国及び市実施分を除く。）
- ・ 認定こども園（幼稚園型を除く。）
- ・ 町社会福祉協議会

運 営 指 導

- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護(予防)サービス事業者

立 入 調 査

- ・ 届出保育施設等（認可外保育施設）

第5 資料

1 総務企画課 ＜企画指導係＞

(1) 医務

① 医務関係施設数

		古賀市	宇美町	篠栗町	志免町	須恵町	新宮町	久山町	粕屋町	合計
病院	病床数	5	3	4	5	2	2	1	4	26
	一般	1,401	572	787	586	231	60	94	427	4,158
	結核	769	0	430	352	142	60	94	295	2,142
	感染症	38	18	0	0	0	0	0	0	56
	精神療養	12	0	0	0	0	0	0	0	12
		283	202	189	200	0	0	0	132	1,006
一般診療所※	299	352	168	34	89	0	0	0	942	
一般診療所※ 有床	病床数	42	17	13	34	15	30	8	26	185
	有床	5	2	1	4	1	3	1	2	19
	無床	93	30	8	63	19	44	2	15	274
歯科診療所	有床	37	15	12	30	14	27	7	24	166
	無床	39	15	9	22	7	16	4	21	133
助産所		0	1	1	0	1	1	1	0	5
施術所 あんま・はり・きゅう		33	21	20	33	12	22	5	22	168
	柔道整復	21	5	6	21	8	12	3	15	91
歯科技工所		11	15	9	5	4	3	0	7	54

※新型コロナで一時的に開設した診療所を除く

(令和4年3月31日現在)

② 医務関係受付・進達状況

区分	件名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
医療法人	届出	変更届	28	23	33
		決算届	118	121	123
		登記完了届	79	85	89
	認可申請	定款変更認可申請	13	10	11
病院・診療所	許可申請	開設許可	2	3	※ 8
		開設許可事項の変更許可	49	40	34
		使用許可	23	34	21
		専属薬剤師免除許可	3	3	1
		管理委任許可	0	3	2
		病院・診療所兼務管理許可	0	3	※ 2
		届出	開設届、開設後の届	29	6
	開設許可事項の変更届、開設届出事項の変更届、開設後の届出事項の変更届、休止(再開)届	34	66	52	
	廃止届	12	5	10	
	開設者死亡(失そう)届	0	0	0	
	X線備付届、変更届、廃止届	52	32	52	
	その他放射線備付届、変更届、廃止届	0	0	0	
	診療用放射線同位元素翌年使用届	1	1	1	
	申請	病院医師宿直免除	0	0	0
進達	医療情報ネットに係る報告書	20	22	20	
助産所	届出	開設、廃(休)止、変更	1	4	2
施術所(あはき、柔整)	届出	開設、廃(休)止、変更	77	69	96
歯科技工所	届出	開設、廃(休)止、変更	6	8	11
計		547	538	570	

※新型コロナで一時的に開設許可したものを除く

③立入検査状況

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		
	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数	施設数	立入検査数	
病院	26	26	26	26	26	26	
診療所	182	44	183	7	185	7	
	内訳						
	有床	19	9	19	0	19	0
	無床	163	35	164	7	166	7
歯科診療所	134	18	134	4	133	27	
助産所	5	2	7	0	5	0	
施術所	あんま・はり・きゅう	157	9	157	0	168	0
	柔道整復	96	6	95	0	91	0

(施設数は該当年度の3月31日現在)

④医療安全研修

実施日	実施方法	内容
令和3年11月から 令和3年12月末まで	WEB視聴 (YouTube配信)	「診療用放射線の安全利用のための研修会」 講師 公益社団法人福岡県診療放射線技師会 副会長 塩谷正貴 先生

(2) 薬務

①薬事・毒劇関係施設数

	古賀市	宇美町	篠栗町	志免町	須恵町	新宮町	久山町	粕屋町	合計
薬局	26	13	7	29	13	18	5	17	128
薬局製剤製造(販売)業	0	1	1	1	0	0	0	1	4
店舗販売業	8	8	7	13	7	8	2	11	64
卸売販売業	5	3	2	9	1	5	5	6	36
配置販売業	0	0	0	1	0	0	0	0	1
特例販売業	0	0	0	0	0	1	0	0	1
高度管理医療機器等販売業貸与	25	22	7	29	10	24	8	31	156
再生医療等製品販売業	1	0	0	0	0	0	0	0	1
毒物劇物販売業	14	2	4	21	13	13	4	31	102

(施設数は毎年3月31日現在)

②薬事・毒劇関係受付状況

区分	令和2年度					令和3年度				
	新規	更新	廃止	変更	合計	新規	更新	廃止	変更	合計
薬局	5	14	2	331	352	6	16	3	337	362
薬局製剤製造(販売)業	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0
店舗販売業	4	3	5	188	200	3	17	4	235	259
卸売販売業	5	1	4	12	22	4	6	5	24	39
配置販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特例販売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高度管理医療機器等販売業貸与	13	11	11	48	83	23	22	7	71	123
再生医療等製品販売業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
小計	27	29	23	580	659	36	62	19	667	784
毒物劇物一般販売業	4	6	6	9	25	4	12	3	11	30
毒物劇物農薬用品目販売業	0	0	0	3	3	0	4	0	3	7
毒物劇物特定品目販売業	0	1	0	0	1	0	0	1	1	2
小計	4	7	6	12	29	4	18	4	15	41
合計	31	36	29	592	688	40	80	23	682	825

③薬事・毒劇関係立入検査状況

	令和2年度					令和3年度				
	施設数	立入 検査数	違反施設			施設数	立入 検査数	違反施設		
			口頭指導	始末書				口頭指導	始末書	
薬局	125	17	6	6	0	128	28	6	6	0
薬局製剤製造（販売）業	4	1	0	0	0	4	1	0	0	0
店舗販売業	66	16	4	4	0	64	25	9	7	2
卸売販売業	38	3	0	0	0	36	9	2	2	0
配置販売業	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
特例販売業	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
高度管理医療機器等販売業貸与業	140	22	6	6	0	156	31	7	7	0
再生医療等製品販売業	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
毒物劇物販売業	102	3	0	0	0	102	17	2	2	0

(該当年度の3月31日現在)

④麻薬関係施設数

		古賀市	宇美町	篠栗町	志免町	須恵町	新宮町	久山町	粕屋町	合計
麻薬卸売業者		1	0	0	0	0	0	0	0	1
麻薬小売業者		22	11	3	20	12	15	5	10	98
麻薬研究者		0	0	0	0	0	0	0	0	0
麻薬診療施設	病院	5	3	4	5	2	2	1	4	26
	診療所	21	6	6	25	12	16	4	14	104
その他の施設	動物病院	5	2	1	5	1	3	0	4	21

(令和4年3月31日現在)

⑤麻薬関係受付・進達状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
麻薬免許新規申請	51	39	38
麻薬免許継続申請	288	253	52
麻薬免許記載事項変更届	110	87	79
麻薬免許業務廃止届	29	37	31
麻薬廃棄届	60	53	68
調剤済麻薬廃棄届	83	93	101
麻薬事故届	4	19	5
麻薬年間届	219	225	229
合計	844	806	603

⑥麻薬関係立入検査状況

	令和2年度					令和3年度				
	施設数	立入 検査数	違反施設			施設数	立入 検査数	違反施設		
			口頭指導	始末書				口頭指導	始末書	
麻薬卸売業者	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
麻薬小売業者	99	12	1	1	0	98	20	2	2	0
麻薬研究者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
麻薬診療施設	病院	26	2	0	0	0	26	0	0	0
	診療所	104	5	0	0	0	104	0	0	0
その他の施設	動物病院	20	0	0	0	0	21	0	0	0
合計	250	19	1	1	0	250	20	2	2	0

⑦けしの抜去

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	実施数	株数	実施数	株数	実施数	株数
古賀市	0	0	0	0	3	1,370
宇美町	1	50	0	0	0	0
篠栗町	2	150	0	0	0	0
志免町	9	1,321	2	130	2	2,001
須恵町	1	20	0	0	0	0
新宮町	4	1,370	0	0	2	140
久山町	0	0	0	0	0	0
粕屋町	10	2,560	4	520	3	182
計	27	5,471	6	650	10	3,693

(3) 免許関係

区分	令和3年度				
	登録申請	書換	再交付	抹消	計
医師	8	8	0	1	17
歯科医師	2	2	0	1	5
保健師	5	16	1	0	22
助産師	3	3	0	0	6
看護師	144	98	11	0	253
理学療法士	30	9	1	0	40
作業療法士	9	9	2	0	20
視能訓練士	0	0	0	0	0
診療放射線技師	8	0	0	0	8
臨床検査技師	10	4	1	0	15
薬剤師	14	11	0	0	25
管理栄養士	17	19	2	0	38
准看護師	10	23	4	0	37
栄養士	19	24	7	0	50

(4) 保健統計等報告業務

保健福祉行政の諸施策のための基礎資料を得るため、統計法及び人口動態調査令等に基づき保健統計業務を行っている。

調査名	時期	内容	R元年度	R2年度	R3年度
人口動態調査	毎月	管内における出生、死亡、死産、婚姻、離婚についての調査	○	○	○
病院報告（患者票）	毎月	全病院、療養病床を有する診療所について実態及び利用状況の調査	○	○	○
医療施設動態調査	毎月	医療施設の開設、廃止・変更の受理処分に基づいての調査	○	○	○
衛生行政報告例	毎年	公衆衛生・環境衛生・医務及び薬務関係行政の業務実績の調査	○	○	○
地域保健・健康増進事業報告	毎年	地域住民への保健施策実施状況の把握と活動状況の調査	○	○	○
地域児童福祉事業等調査	毎年	保育を中心とした児童福祉事業に対する市町村の取り組み等の実態を把握するための調査	○	○	
国民生活基礎調査	毎年	国民の保健、医療福祉、年金、所得等国民生活の基礎的事項の調査	○	中止	○
社会保障・人口問題基本調査	毎年	毎年 人口・経済・社会保障の間の関連調査	○	○	○
医師・歯科医師・薬剤師調査	2年に1回	医師、歯科医師、薬剤師の分布及び就業の実態を把握し、医療行政の基礎資料を得る		○	
保健師・助産師・看護師・准看護師業務従事者届	2年に1回	保健師、助産師、看護師及び准看護師の就業場所や就業者数を把握し、医療行政の基礎資料を得る		○	
歯科衛生士・歯科技工士業務従事者届	2年に1回	歯科衛生士及び歯科技工士の就業場所や就業者数を把握し、医療行政の基礎資料を得る		○	
医療施設静態調査	3年に1回	医療施設の名称、所在地、開設者、診療科目、設備従事者数等の調査		○	
受療行動調査	3年に1回	病院及び診療所を利用する患者について、受療状況や受けた医療に対する満足度等の調査		○	
患者調査	3年に1回	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病状況等の実態調査		○	

(5) 学生実習等の受入れ（令和3年度）

課程等	学校名等	人数（延数）
医師（学生）	九州大学医学部	1（2）
保健師	純真学園大学	3（27）
	福岡女学院看護大学	4（22）
	福岡国際医療福祉大学	4（20）
栄養士	中村学園大学	7（35）
	福岡女子大学	6（30）
社会福祉主事	麻生医療福祉専門学校福岡校	5（15）
計		30（151）

2 健康増進課

<健康増進係>

(1) 栄養改善対策

○特定給食施設数及び指導件数

区分		施設数	栄養管理指導延施設数		
			R1年度	R2年度	R3年度
特定給食施設	1回100食以上 又は250食以上	81	135	61	133
	1回300食以上 又は750食以上	36	20	5	46
その他の給食施設		41	57	36	82
計		158	212	102	261

(※給食施設実態調査及び衛生行政報告例)

(2) 難病対策

○指定難病受給者証所持者数

(毎年3月末現在)

市町	R1年度	R2年度	R3年度
古賀市	447	485	467
宇美町	287	319	300
篠栗町	198	218	207
志免町	312	332	330
須恵町	185	204	189
新宮町	219	239	242
久山町	61	65	62
粕屋町	324	339	327
計	2,033	2,201	2,124

注) 疾病数は令和3年11月現在338疾病

○小児慢性特定疾病受給者証所持者数

(毎年3月末現在)

市町	R1年度	R2年度	R3年度
古賀市	46	57	52
宇美町	39	41	33
篠栗町	26	34	28
志免町	43	55	53
須恵町	38	49	42
新宮町	34	41	34
久山町	13	15	15
粕屋町	52	59	55
計	291	351	312

注) 疾患群は令和4年4月現在、16疾患群、788疾病

○難病に関する相談件数

区分		R1年度	R2年度	R3年度
指定難病	来所	2,275	42	1,751
	電話	1,706	1,136	750
小児慢性	来所	422	146	197
	電話	229	218	415

(3) 肝炎対策

○肝炎治療受給者証交付数

(毎年3月末現在)

市町	R1年度			R2年度			R3年度		
	インターフェロン治療	核酸アナログ製剤治療	計	インターフェロン治療	核酸アナログ製剤治療	計	インターフェロン治療	核酸アナログ製剤治療	計
古賀市	6	54	60	5	44	49	3	61	64
宇美町	11	28	39	10	25	35	7	30	37
篠栗町	3	27	30	3	25	28	2	24	26
志免町	7	36	43	9	37	46	11	39	50
須恵町	9	28	37	4	22	26	3	22	25
新宮町	6	24	30	1	22	23	5	28	33
久山町	2	8	10	1	7	8	2	6	8
粕屋町	13	53	66	8	47	55	9	49	58
合計	57	258	315	41	229	270	42	259	301

○肝炎抗体検査及び相談件数

区分		R1年度	R2年度	R3年度
抗体検査		17	3	4
相談	来所	476	338	511
	電話	405	301	362

(4) 乳幼児発達審査事業 (延べ人数)

年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
年間受診者数	18(34)	13(17)	7(10)	4(8)

(5) 不妊治療等支援事業 (助成件数)

市町	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
古賀市	56	74	74	86
宇美町	20	19	19	31
篠栗町	27	42	42	54
志免町	62	61	61	76
須恵町	28	27	27	35
新宮町	42	66	66	62
久山町	15	15	15	29
粕屋町	90	76	76	118
計	340	380	380	491

(6) 普及啓発（衛生教育件数）

○栄養改善対策

実施日	内容	対象者及び参加人数
R3. 12. 6	食と健康教室（推進員リーダー研修） ～SDGs地域で取り組む食品ロス削減・ロコモ予防～	食生活改善推進員（21名）

○生活習慣対策

実施日	内容	対象者及び参加人数
R3. 9. 16（木） ※コロナ対策により次年度へ延期	糖尿病の予防や治療について ・重症化予防を見据えた糖尿病治療 ・糖尿病と歯周疾患	一般・市町職員（15名）

○歯科保健対策

実施日	内容	対象者及び参加人数
R3. 9. 16（木） ※コロナ対策により次年度へ延期	新型コロナウイルス感染症防止のため中止 糖尿病と歯周病の関わり ～歯周病が全身に及ぼす影響と口腔ケアの重要性～	一般・市町職員（15名）

○母子保健対策（生涯を通じた女性の健康支援事業）

実施日	内容	対象者及び参加人数
R3. 12. 6	食と健康教室（推進員リーダー研修） ・SDGs地域で取り組む食品ロス削減 ・ロコモ予防	食生活改善推進員（21名）

○母子保健対策（ハイリスク妊産婦支援事業）

実施日	内容	対象者及び参加人数
R3. 11. 30	不妊治療について	市町職員・病院職員（30人）

○在宅医療推進事業・難病対策・慢性疾患児童等対策

実施日	内容	対象者及び参加人数
R3. 12. 21（火）	令和3年度 在宅医療に関する支援者研修会 ・医療依存度の高い在宅難病患者に対する災害対策	訪問看護師・保健師・理学療法士・栄養士等（35名）

<精神保健係>

(1) 管内の状況

○管内精神科病院入院患者数

(毎年度3月末現在)

入院区分	R1年度	R2年度	R3年度
措置	1	0	1
医療保護	482	481	488
任意	382	378	368
その他	1	0	0
計	866	859	859

※精神科病院数：7か所

○通報等件数

(毎年度3月末現在)

区分	R1年度	R2年度	R3年度
22条申請(一般人からの申請)	0	0	1
23条通報(警察官通報)	16	19	23
24条通報(検察官通報)	0	4	2
25条通報(保護観察所長通報)	0	0	0
26条通報(矯正施設長通報)	41	48	32
計	57	71	71

(2) 精神保健福祉相談

区分	R1年度			R2年度			R3年度		
	来所	訪問	電話	来所	訪問	電話	来所	訪問	電話
老人精神	13	38	155	8	23	124	4	9	14
社会復帰	105	148	897	84	91	824	0	108	39
アルコール	17	6	51	14	2	44	10	0	16
薬物	1	3	16	1	5	44	0	0	19
ギャンブル	1	0	7	1	0	2	0	0	2
思春期	16	1	33	4	5	26	5	3	31
心の健康づくり	21	14	61	31	8	124	103	11	704
てんかん	0	0	10	0	0	1	0	0	2
ひきこもり	7	17	40	1	7	24	0	0	117
その他	33	0	73	40	5	79	19	11	0
合計	214	227	1343	184	146	1292	141	142	944

※地域保健事業報告より(延べ人数を計上)

(3) 精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証(精神通院)所持者数 (毎年度3月末現在)

市町	R1年度		R2年度		R3年度	
	手帳	受給者証	手帳	受給者証	手帳	受給者証
古賀市	495	931	527	537	580	1,038
宇美町	322	571	326	360	350	625
篠栗町	252	428	273	236	298	466
志免町	335	639	361	381	399	688
須恵町	273	449	260	278	284	466
新宮町	192	435	203	261	231	511
久山町	35	79	37	48	40	92
粕屋町	437	677	471	422	502	756
計	2,341	4,209	2,458	2,523	2,684	4,642

※福岡県精神保健福祉センター集計

(4) 講演会・研修会

1 ○こころの健康づくり推進対策（スマホ・ゲーム依存）

実施日	内容	対象者及び参加人数
R3. 11. 18（木）	精神保健福祉講演会 （依存症研修会（スマホ・ゲーム等））	地域包括支援センター 市町・相談事業所他（16名）

2 ○自殺対策

実施日	内容	対象者及び参加人数
随時	ゲートキーパー研修（若年者対象） 対面、オンライン形式	生活保護現業員新任者・公衆衛生看護 学実習生・社会福祉士学生等 （33名）
R3. 12. 1（水）	ゲートキーパー養成研修会（若年者対象） （ハイブリッド形式）	市町、学校関係者、他保健所（30名） （オンライン30名、来所20名）
R3. 10. 11（月）	精神保健福祉センター主催 ゲートキーパーセミナーに係る指導者養成 講習会	係内担当職員（1名）
R3. 11. 19（金）	精神保健福祉センター主催 ゲートキーパーセミナー（よりそい隊）養 成研修会	市町、学校関係者、他保健所（30名） （オンライン30名、来所20名）
R4. 2. 21（月）	地域における自殺未遂者等のハイリスク者 支援のための連携強化会議	管内救急告示病院、精神科病院、消防 署、警察署、市町、近隣の応急指定病 院、相談支援事業所、自立相談支援事 業所

3 ○アルコール等依存症対策

実施日	内容	対象者及び参加人数
R3. 6. 24～12. 2	アルコール関連問題に関する講話	保健所実習生（公衆衛生看護学）等 （39名）
R4. 1. 14（金）	アルコール依存症講演会 「アルコール依存症との付き合い方」	市町・医療機関・相談事業所他 （17名）

4 ○社会復帰対策

実施日	内容	対象者及び参加人数
R4. 3. 23（水）	管内精神病院担当者会議	医療機関（13名）

5 ○引きこもり対策

実施日	内容	対象者及び参加人数
R3. 11. 29（月）	地域支援ネットワーク構築に関する講話と グループワーク	市町・社会福祉協議会他（25名）
R3. 12. 22（水）	家族交流会	家族（3名）

(5) 関係機関会議

実施日	内容	対象者及び参加人数
R3. 11. 2（火）	粕屋地区精神障がい者関係機関会議	市町・医療機関・相談事業所他 （25名）
R4. 3. 23（水）	管内精神病院担当者会議	医療機関（13名）

3 保健衛生課

<保健衛生係>

(1) 食品衛生業務

① 旧食品衛生法に基づく許可施設

		H29年度	H30年度	H31/R1年度	R2年度	R3年度 ※許可日5月31日以前
営業	飲食店	2,008	2,010	2,065	2,064	1,793
	喫茶店	359	347	361	336	313
販売業	乳類	414	425	420	406	0
	食肉類	298	310	318	342	153
	魚介類	267	282	301	303	134
	氷雪販売	1	1	1	0	0
製造業	菓子	257	250	266	276	234
	アイスクリーム類	5	5	5	6	4
	乳製品	2	1	2	2	1
	食肉製品	11	11	12	13	10
	魚肉練り製品	5	5	7	7	5
	清涼飲料水	8	8	8	7	5
	そうざい	77	74	78	89	80
	食用油脂	3	3	3	4	3
	味噌	10	10	10	10	5
	醬油	8	8	8	8	7
	ソー司	3	3	3	3	3
	酒類	3	3	3	3	3
	豆腐類	3	3	2	1	1
	めん類	24	22	20	24	22
	缶詰・瓶詰食品	7	7	7	7	7
	添加物	6	7	7	7	5
あん類	1	1	1	1	1	
氷雪製造業	1	1	1	1	1	
食肉処理業		32	31	31	31	28
食品冷凍・冷蔵業		66	64	73	83	74
合計		3,878	3,891	4,013	4,034	2,892

②改正食品衛生法に基づく許可施設

		R3年度 ※許可日6月1日以降
飲食店営業		442
調理の機能を有する自動販売機		3
販売業	食肉類	18
	魚介類	13
製造業	菓子	54
	アイスクリーム類	1
	乳製品	1
	清涼飲料水	1
	食肉製品	2
	水産製品	5
	食用油脂	1
	みそ又はしょうゆ	3
	酒類	1
	麺類	3
	そうざい	27
	冷凍食品	24
	漬物	6
	密封包装食品	2
	添加物	2
	食肉処理業	
食品の小分け業		5
合計		618

平成30年の食品衛生法の改正により、令和3年6月1日から、営業許可業種が見直されるとともに、新たに営業届出制度が始まりました。

これに伴い、福岡県食品取扱条例の許可業種や、許可を要しない給食施設や販売業は、届出業種に移行しました。

③ 食品衛生監視

		H29年度	H30年度	H31/R1年度	R2年度	R3年度
対 象 施 設 数		6,485	6,418	6,555	6,652	4,405
監 視 件 数		1,966	2,207	2,256	1,583	1,044
処 分 数	営 業 停 止	0	2	0	0	1
	始 末 書	0	0	0	0	0
	説 論 そ の 他	4	1	18	6	14

④ 食品等の収去検査

		H29年度	H30年度	H31/R1年度	R2年度	R3年度
総 菜 ・ 弁 当 類		72 (2)	71 (4)	73 (3)	34 (1)	17 (1)
魚介類及びその加工品		28 (1)	25 (2)	33 (4)	8 (0)	16 (0)
肉・卵類及びその加工品		4 (0)	7 (0)	14 (0)	3 (0)	15 (0)
穀類及びその加工品		0 (0)	3 (0)	3 (0)	0 (0)	13 (0)
野菜類及びその加工品		9 (0)	17 (0)	9 (0)	5 (0)	4 (0)
菓 子 類		17 (0)	16 (1)	16 (1)	13 (0)	9 (0)
そ の 他		13 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
合 計		143 (3)	139 (7)	148 (8)	63 (1)	75 (1)

* 検体数を計上、()内は不適合又は法違反件数

⑤ 講習会・衛生教育実施状況

		食品衛生責任者 養成講習会	食中毒予防講習会	その他衛生教育	合計
H29	実施回数	3	4	7	14
	参加人員	160	461	720	1,341
H30	実施回数	3	4	10	17
	参加人員	173	393	936	1,502
H31 /R1	実施回数	2	4	7	13
	参加人員	131	398	770	1,299
R2	実施回数	0	0	1	1
	参加人員	0	0	13	13
R3	実施回数	0	1	1	2
	参加人員	0	21	5	26

(2) 動物関係業務

① 狂犬病予防及び動物愛護管理関係

	H29年度	H30年度	H31/R1年度	R2年度	R3年度
畜犬登録数	15,781	15,823	16,019	16,257	16,714
狂犬病予防注射頭数	9,370	9,119	9,273	9,162	9,496
捕獲頭数	37	26	15	10	10
返還犬	26	13	9	7	7
咬傷犬	7	8	8	9	17
引き取り成犬	42	23	27	22	16
引き取り子犬	0	0	5	0	2
引き取り成猫	24	23	77	27	5
引き取り子猫	136	127	101	43	31
負傷成犬	8	5	4	1	1
負傷子犬	0	0	0	0	0
負傷成猫	18	16	14	17	14
負傷子猫	5	13	5	11	17

② 動物取扱業者登録施設数

	H29年度	H30年度	H31/R1年度	R2年度	R3年度
販売	47	50	57	62	61
保管	48	51	53	52	56
貸出	1	1	1	1	1
訓練	8	9	11	11	12
譲受飼養業	2	2	2	3	3
展示	6	7	7	7	7
合計	112	120	131	136	140

(3) 生活衛生業務

① 環境衛生営業等施設数

	H29年度	H30年度	H31/R1年度	R2年度	R3年度
興行場	25	25	25	25	26
公衆浴場	26	27	27	26	26
旅館業	43	44	44	42	42
理容所	147	145	145	147	151
美容所	378	386	398	398	405
クリーニング所	339	335	336	333	326
洗濯所（再掲）	30	26	27	27	27
取次所（再掲）	309	309	307	306	299
特定建築物	67	66	66	69	70
遊泳用プール	14	15	14	14	14
火葬場	2	2	2	2	2

② 監視・指導の対象となる水道施設（市区域は市が所管）

（R4.3.31現在）

専用水道	30
簡易専用水道	190
合計	220

<感染症係>

(1) 結核対策

① 結核登録者数の推移

年	管内人口 (人) ※10/1 現在	登録者 ※12月31日時点		新登録患者				潜在性結核感染症	
		登録者 数 (人)	登録率 (人口 10万人 対)	新登録 患者数 (人)	罹患率 (人口 10万人 対)	喀痰塗抹 陽性 肺結核患 者数 (人)	罹患率 (人口 10万人 対)	患者数 (人)	罹患率 (人口 10万人 対)
H23	275,248	89	32.3	41	14.9	13	4.7	10	3.6
H24	277,618	90	32.4	34	12.2	9	3.2	14	5.0
H25	279,571	82	29.3	32	11.4	16	5.7	10	3.6
H26	281,079	69	24.5	30	10.7	13	4.6	13	4.6
H27	283,596	70	24.7	33	11.6	13	4.6	11	3.9
H28	285,437	72	25.2	34	11.9	12	4.2	12	4.2
H29	287,114	63	21.9	29	10.1	9	3.1	9	3.1
H30	289,559	71	24.5	30	10.4	11	3.8	20	6.9
R1	291,048	64	22.0	30	10.3	8	2.7	18	6.2
R2	292,834	74	25.3	20	6.8	3	1.0	13	4.4
R3	292,961	99	33.4	27	9.2	9	3.1	12	4.1

※R3は速報値

② 新規登録患者数及び罹患率年次推移

	H30		R1		R2		R3*速報値	
	新登録 患者(人)	罹患率(人 口10万 対)	新登録患 者(人)	罹患率(人 口10万 対)	新登録 患者(人)	罹患率(人 口10万 対)	新登録 患者(人)	罹患率(人 口10万 対)
全国	15,590	12.3	14,460	11.5	12,739	10.1		
福岡県	594	11.6	614	12	512	10.0		
粕屋管内	30	10.4	30	10.3	20	6.8	27	9.2
古賀市	2		9		0		2	
宇美町	6		1		7		5	
篠栗町	6		3		0		7	
志免町	5		7		4		5	
須恵町	2		3		3		0	
新宮町	3		2		2		1	
久山町	3		1		0		1	
粕屋町	3		4		4		6	

③結核の診査に関する協議会の開催

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条第3項に基づき、結核患者に対する就業制限(法第18条)、入院勧告(法第20条)及び通院に係る医療費公費負担申請(法第37条の2)について、協議会へ諮問し、適切な勧告、治療内容の適正化及び経済負担の軽減を図っている。

診査区分	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	諮問数	合格	不合格	保留	諮問数	合格	不合格	保留	諮問数	合格	不合格	保留
就業制限	11	11	0	0	11	11	0	0	16	16	0	0
入院勧告	25	25	0	0	18	18	0	0	33	33	0	0
公費負担申請	82	82	0	0	54	54	0	0	68	68	0	0

④接触者健康診断 (人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
実施者数(延数)		213	67	149
内 訳	異常なし(延数)	195	64	133
	結核	1	1	1
	潜在性結核感染症	5	1	7
	発病のおそれあり	12	1	8

⑤管理検診 (人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
管理検診対象者数(延数)		73	71	48
内 訳	管理検診受診者数(保健所)	25	25	11
	定期病状調査(医療機関)	48	46	37

⑥結核患者訪問指導等(延件数)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
相 談	来 所	59	62	49
	電 話	398	158	255
家 庭 訪 問		114	19	29

⑦結核患者服薬支援事業(DOTS 事業) (人)

DOTS 対象者		令和元年度	令和2年度	令和3年度
Aランク 訪問面接 原則毎日		0	0	0
Bランク 訪問・面接 週1回程度		0	0	0
Cランク 電話・面接 月1回程度		45	57	52
合計		45	57	52

(2) 感染症法第12条に基づく医師の届出件数(全数把握疾患、結核を除く)
(人)

類別	感染症名※1	令和元年度	令和2年度	令和3年度
3類	腸管出血性大腸菌感染症	12	15	9
	細菌性赤痢			
	腸チフス			
	計	12	15	9
4類	レジオネラ症	5	2	5
	A型肝炎	1		
	日本紅斑熱			
	つつが虫	1		
	マラリア	2		
	計	9	2	5
5類	アメーバ赤痢	3		
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	1		1
	急性脳炎			1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症		3	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	5	5	2
	後天性免疫不全症候群	1		
	ジアルジア症			
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1		
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症			
	水痘(入院例に限る)			
	破傷風			
	麻しん			
	風しん			
	梅毒	8	6	8
	百日咳※2	106	4	1
	薬剤耐性アシネトバクター感染症		1	
	計	125	19	14
新型コロナウイルス感染症		1	1,119	19,163

※1 発生がない疾病については記載なし

※2 百日咳は平成31年1月1日から全数把握疾患に追加

(3) 性感染症相談・検査

(人)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度
エイズ	相談	40	18	33
	検査	67	17	17
性感染症	相談	9	10	33
	梅毒検査	59	15	16
	クラミジア 淋菌抗原検査	58	15	16

(4) 感染症予防啓発(令和3年度)

※新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、実施せず。

4 社会福祉課

(1) 介護保険

① 居宅サービス事業者の指定・更新等の状況（令和3年度）

新規指定	更新	変更	廃止	休止
11	19	395	7	1

② 介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の指定・更新等の状況（令和3年度）

区分	指定(許可)	更新	変更
介護老人福祉施設	2	0	20
介護老人保健施設	0	0	9
介護療養型医療施設	—	0	—

(2) 指定障害福祉サービス事業者の指定・更新等の状況（令和3年度）

新規指定	更新	変更	廃止	休止	辞退
16	16	245	14	2	0

(3) 認可保育所・届出保育施設の設置・変更等の状況（令和3年度）

区分		古賀市	宇美町	篠栗町	志免町	須恵町	新宮町	久山町	粕屋町	計
認可保育所	設置認可	0	1	0	0	0	0	1	0	2
	変更届	2	1	1	4	0	2	0	0	10
	廃止届	0	0	0	0	0	0	0	0	0
届出保育施設	設置届	2	1	0	1	1	2	0	1	8
	変更届	1	2	1	5	1	6	1	2	19
	廃止届	0	2	0	1	1	1	1	1	7

(4) 社会福祉法人（令和3年度）

設置認可	定款変更	基本財産処分	基本財産担保	積立金取り崩し	非課税証明
0	12	1	0	0	10

(5)特別障害者手当等

①受給資格者数（令和3年度末現在）

区分	宇美町	篠栗町	志免町	須恵町	新宮町	久山町	粕屋町	計
障害児福祉手当	29	18	37	21	27	6	39	177
特別障害者手当	43	22	33	21	24	6	22	171
経過的福祉手当	0	1	0	1	1	0	0	3

②新規認定等の状況（令和3年度）

区分		宇美町	篠栗町	志免町	須恵町	新宮町	久山町	粕屋町	計
障害児福祉手当	新規認定	4	2	10	2	5	0	8	31
	再認定	6	5	10	7	7	2	17	54
	却下	0	0	2	0	0	0	0	2
特別障害者手当	新規認定	3	4	4	1	0	0	2	14
	再認定	0	0	1	0	0	0	0	1
	却下	1	0	4	0	1	0	3	9

(6)腎臓疾患患者福祉給付金受給者数（令和3年度）

	古賀市	宇美町	篠栗町	志免町	須恵町	新宮町	久山町	粕屋町	計
受給者数	0	1	0	4	0	2	1	0	8

(7)まごころ駐車場利用証交付状況

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
交付数	634	761	831	634	657

(8)助産実施状況※古賀市を除く

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
実施数	12	13	4	13	7

(9)家庭児童相談室の相談件数（令和3年度）※古賀市を除く

区分	性格・習慣・生活	知能言語	学校・生活等			非行	家族関係		環境福祉	障害	その他	合計
			人間関係	不登校	その他		虐待	その他				
実数	3	2	7	12	7	0	2	6	1	2	5	47

(10) 母子・父子・寡婦世帯からの相談件数（令和3年度）

区 分		相 談 件 数	
① 生 活 一 般	住 宅	26	
	医 療	病 気	4
		障 害	1
	健 康	そ の 他	5
	家 庭 紛 争	夫 等 の 暴 力	84
		そ の 他	44
	就 労	求 職 / 転 職	1
		資 格 取 得 / 職 業 訓 練	140
		職 場 の 悩 み	0
		そ の 他	4
	結 婚	0	
	養 育 費	0	
	借 金	1	
	そ の 他	4	
	小 計	314	
② 児 童	養 育	保 育 所 入 所	0
		虐 待	3
		そ の 他	9
	教 育	17	
	非 行	0	
	就 職	0	
	そ の 他	0	
小 計	29		

区 分		相 談 件 数	
③ 経 済 的 支 援 生 活 援 護	母 子 父 子 福 祉 資 金	貸 付	356
		償 還	1,703
	寡 婦 福 祉 資 金	貸 付	2
		償 還	0
	公 的 年 金	2	
	児 童 扶 養 手 当	8	
	生 活 保 護	5	
	税	1	
	そ の 他	107	
	小 計	2,184	
④ そ の 他	売 店 設 置	0	
	た ば こ 販 売	0	
	母 子 世 帯 向 公 営 住 宅	0	
	母 子 福 祉 施 設 の 利 用	1	
	母 子 生 活 支 援 施 設	81	
	小 計	82	
年 間 相 談 件 数 合 計	2,609		

(11) 児童扶養手当の遺棄の基準に基づく証明 ※古賀市を除く

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
件数	5	5	7	8

5 保護課

(1)管内被保護世帯数及び被保護者数の推移

年度	人口(人)	被保護世帯数 (年度平均)	被保護人員 (年度平均)	保護率(%) (年度平均)	申請件数	却下件数	開始世帯数	廃止世帯数
H5	285,879	2,197	3,712	1.32	409	44	264	328
H10	257,746	1,871	3,017	1.19	489	54	323	272
H15	200,503	1,845	3,041	1.54	417	32	291	244
H20	211,135	2,145	3,413	1.64	481	36	301	229
H25	219,197	2,766	4,426	2.02	497	24	327	306
H26	221,397	2,766	4,380	1.98	468	34	291	307
H27	223,338	2,744	4,310	1.93	523	33	360	435
H28	225,643	2,764	4,315	1.91	427	23	307	272
H29	227,337	2,769	4,240	1.86	431	29	310	338
H30	228,774	2,761	4,164	1.82	442	48	306	307
R元	230,899	2,746	4,107	1.78	388	39	278	311
R2	231,937	2,763	4,061	1.75	442	40	337	262
R3	234,070	2,786	4,059	1.73	435	47	305	343

※人口は保護率の算出上、当該年度の前年度の10月1日現在の福岡県推計人口を用いています。

(2)世帯類型別保護世帯の状況

年度	被保護世帯 総数	世帯類型別被保護世帯数				
		高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯
H20	2,143	837	224	220	492	370
H25	2,745	1,087	277	238	456	687
H26	2,753	1,177	265	232	432	647
H27	2,726	1,221	269	222	403	611
H28	2,749	1,296	258	222	385	588
H29	2,752	1,352	241	210	380	569
H30	2,736	1,404	231	216	373	512
R元	2,726	1,414	235	220	360	497
R2	2,746	1,445	223	242	345	491
R3	2,785	1,479	205	245	336	505

※数値は各年度平均。

(停止世帯を除く)

(3)管内各町の状況(令和3年度)

町名	人口 (人)	被保護世帯 (年度平均)	被保護人員 (年度平均)	保護率(%) (年度平均)	申請件数	却下件数	開始 世帯数	廃止 世帯数
宇美町	37,671	484	697	1.85	73	5	47	54
篠栗町	31,209	413	622	1.99	60	11	41	36
志免町	46,377	688	1,006	2.17	83	6	60	86
須恵町	28,628	364	538	1.88	63	10	43	45
新宮町	32,927	246	324	0.98	78	9	62	44
久山町	9,068	28	57	0.62	6	1	3	4
粕屋町	48,190	563	815	1.69	72	5	49	74
糟屋郡 合計	234,070	2,786	4,059	1.73	435	47	305	343

※人口は保護率の算出上、令和2年度10月1日現在の推計人口を用いています。

6 監査指導課

対象施設（事業所）等の状況（箇所）

(R4.4.1現在)

種別		地区				合計	備考
		粕屋	筑紫	糸島	福岡市		
社会福祉法人	保育所又は幼保連携型認定こども園経営		13	4	3	3	3年に1回 (原則)
	町社会福祉協議会		7	0	0	0	
保育所等	認可保育所	公立	8	10	0	0	毎年1回 (原則)
		私立	39	48	16	0	
	届出保育施設等		83	128	17	0	
	幼保連携型認定こども園		9	7	4	0	
介護事業	介護老人保健施設		6	8	6	0	3年に1回 (原則)
	介護（予防）サービス事業者		281	536	120	0	6年に1回 (原則)

7 その他

(1) 病院名簿

令和4年4月1日現在

No.	医療機関名	所在地	電話番号	診療科目	一般	療養	精神	結核	感染	計	その他			
											救急救命	地域支援	災害拠点	
1	医療法人社団廣徳会 岡部病院	糟屋郡宇美町明神坂一丁目2番1号	092-932-0025	内科 呼吸器内科 循環器内科 肝臓・消化器内科 血液内科 糖尿病・代謝内科 脂質代謝内科 腎臓・人工透析内科 感染症内科 漢方内科 内視鏡内科 心療内科 小児内科 耳鼻いんこう科 整形外科 泌尿器科 リハビリテーション科 放射線科 臨床検査科 救急科 麻酔科 ベイクリニク内科 疼痛緩和内科 精神科 脳神経外科		123			18	141	○			
2	河野粕屋病院	糟屋郡宇美町神武原六丁目1番1号	092-932-7300	精神科 神経精神科 心療内科 内科		23	202			225				
3	河野病院	糟屋郡篠栗町大字尾仲139番地	092-947-0611	精神科 神経精神科 老年精神科 心療内科 内科 歯科 歯科口腔外科	21		119			140				
4	医療法人井上会 篠栗病院	糟屋郡篠栗町大字尾仲94番地	092-947-0711	内科 糖尿病内科 腎臓・透析内科 放射線科 放射線診療科 循環器内科 心臓血管内科 脳血管内科 消化器内科 肝臓内科 呼吸器内科 外科 消化器外科 大腸・肛門外科 血管外科 整形外科 リウマチ科 リハビリテーション科 皮膚科 耳鼻咽喉科 精神科 神経精神科 老年精神科 歯科	135	55	70			260	○			
5	北九州若杉病院	糟屋郡篠栗町大字田中275番地	092-947-0511	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、リウマチ科、リハビリテーション科	177	60				237				
6	医療法人社団緑風会 水戸病院	糟屋郡志免町志免東四丁目1番1号	092-935-0073	精神科 心療内科			200			200				
7	社会保険 仲原病院	糟屋郡志免町別府北二丁目12番1号	092-621-2802	内科 外科 消化器科 整形外科 放射線科 眼科 リハビリテーション科 麻酔科 ベイクリニク内科 ベイクリニク外科 腎臓内科 人工透析内科	125					125	○			
8	医療法人社団正信会 水戸病院	糟屋郡須恵町大字旅石115番地の483	092-935-3755	内科 呼吸器内科 循環器内科 消化器内科 肝臓内科 糖尿病内科 脂質代謝内科 内分泌内科 神経内科 老年内科 小児科 アレルギー科 リハビリテーション科 臨床検査科	72	40				112				
9	医療法人成雅会 泰平病院	糟屋郡須恵町大字新原14番地の7	092-932-5881	内科 リハビリテーション科	70	49				119				
10	福岡県子ども療育センター新光園	糟屋郡新宮町緑ヶ浜四丁目2番1号	092-962-2231	整形外科 小児科 小児精神科 歯科	30					30				
11	独立行政法人国立病院機構 福岡東医療センター	古賀市千鳥1丁目1番1号	092-943-2331	内科 糖尿病・内分泌内科 血液・腫瘍内科 腎臓内科 脳・血管内科 精神科 神経内科 呼吸器内科 消化器・肝臓内科 循環器内科 感染症内科 小児科 神経小児科 外科 整形外科 脳神経外科 呼吸器外科 心臓血管外科 皮膚科 放射線科 救急科 リハビリテーション科 歯科口腔外科 麻酔科 病理診断科 アレルギー科 血管外科 婦人科 肝臓外科 心療内科 緩和ケア内科	499			38	12	549	○	○	○	○
12	医療法人社団愛和会 古賀中央病院	古賀市天神1丁目13番30号	092-944-1551	外科 内科 消化器科 肛門科 整形外科 リハビリテーション科 婦人科 麻酔科	60					60				
13	北九州古賀病院	古賀市千鳥2丁目12番1号	092-942-4131	内科 精神科 呼吸器内科 リハビリテーション科 神経内科	120	261	93			474				
14	福岡聖恵病院	古賀市鹿部482番地	092-942-6181	内科 老年内科 精神科 老年精神科 心療内科 神経内科 リハビリテーション科 緩和ケア内科 歯科	60	38	190			288				
15	重症心身障害児施設 久山療育園重症児者医療療育センター	糟屋郡久山町大字久原1869番地	092-976-2281	内科 小児科 リハビリテーション科 歯科	94					94				
16	医療法人箱田会 箱田病院	糟屋郡粕屋町仲原一丁目14番14号	092-938-2754	精神科 内科			132			132				
17	医療法人みなみ 粕屋南病院	糟屋郡宇美町神武原六丁目2番7号	092-933-7171	内科 腎臓内科 人工透析内科 循環器内科 消化器内科 糖尿病・代謝内科 リハビリテーション科 歯科		206				206				
18	片井整形外科・内科病院	糟屋郡粕屋町大字大隈132番地1	092-938-4860	整形外科 形成外科 内科 リウマチ科 リハビリテーション科	46					46	○			
19	産科・婦人科 愛和病院	古賀市天神五丁目9番1号	092-943-3288	産科 婦人科	30					30				
20	福岡青洲会病院	糟屋郡粕屋町長者原西四丁目11番8号	092-939-0010	内科 外科 循環器内科 脳神経外科 整形外科 呼吸器内科 消化器内科 糖尿病内科 腎臓内科 神経内科 人工透析内科 消化器外科 乳腺外科 肛門外科 形成外科 胸部外科 アレルギー科 泌尿器科 眼科 リハビリテーション科 放射線科 病理診断科 臨床検査科 救急科 麻酔科 心臓血管外科	213					213	○		○	
21	浜江堂 三野原病院	糟屋郡篠栗町大字金出3553番地	092-947-0040	内科 循環器内科 胃腸内科 呼吸器内科 リハビリテーション科 精神科 歯科 脳神経内科 腎臓内科(人工透析) 皮膚科 放射線科 ベイクリニク内科	97	53				150	○			
22	医療法人社団三誠会 ひまわり病院	糟屋郡粕屋町長者原東一丁目10番3号	092-938-1311	内科 呼吸器(内)科 循環器(内)科 消化器(内)科 肛門(外)科 リハビリテーション科 整形外科 外科	36					36	○			
23	うえの病院	糟屋郡志免町志免二丁目10番20号	092-935-0316	外科 消化器内科 消化器外科 内視鏡外科 大腸・肛門外科 血液透析内科 リハビリテーション科	36					36				
24	医療法人社団日晴会 久恒病院	糟屋郡志免町大字田富字牛丸152番地の1	092-932-0133	整形外科 外科 胃腸科 リハビリテーション科 麻酔科	47					47				
25	栄光病院	糟屋郡志免町別府西三丁目8番15号	092-935-0147	内科 外科 泌尿器科 消化器科 小児科 リハビリテーション科 循環器科 脳神経内科 心療内科 呼吸器科 整形外科 糖尿病内科	144	34				178	○			
26	医療法人豊資会 加野病院	糟屋郡新宮町中央駅前一丁目2番1号	092-962-2111	内科 泌尿器科(人工透析) 麻酔科 腎臓内科	30					30				

福岡県行政資料	
分類記号	所属コード
G A	4403119
登録年度	登録番号
令和 4 年度	0001